

# ことひら

## 議会 だより

第25号

平成29年2月

発行:香川県琴平町議会



12月議会

12月定例会

2

一般質問

4

# 28年度 補正予算 審議

## 平成28年12月定例会

### 平成27年度一般会計歳入歳出決算などの認定

平成28年度一般会計補正予算など14議案を可決 2件の人事案に同意  
統合小学校等の早期建設を求める決議を可決

平成28年12月定例会は、12月12日から20日までの9日間の会期で開催しました。

継続審査としていました平成27年度一般会計歳入歳出決算など9議案を認定することに決定しました。また、県人事委員会の勧告に準じた職員給与費の改定、臨時福祉給付金費の増額等を行う一般会計補正予算など14議案を可決、人事案2件を同意しました。

さらに、委員会発議として、統合小学校の建設事業が進展しない事を鑑み、「新設統合小学校と中学校の建設を早期に決定することを求める決議」の提出があり、全議員賛成で可決しました。

一般質問では7人の議員が本町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

#### ■ 平成27年度会計別決算状況 (千円未満切捨てで表示しています。)

会計名	歳入決算額A	歳出決算額B	形式収支A-B=C	翌年度へ繰り越すべき財源D	実質収支C-D
一般会計	45億9,760万5千円	43億2,225万8千円	2億7,534万6千円	7,104万2千円	2億430万4千円
特別会計	学校給食	3,474万6千円	3,449万1千円	25万5千円	0千円
	国民健康保険	14億5,814万8千円	14億2,508万6千円	3,306万1千円	0千円
	下水道	3億214万円	2億9,635万2千円	578万7千円	0千円
	駐車場	1,909万6千円	1,708万4千円	201万1千円	0千円
	介護保険	11億3,972万6千円	11億1,168万8千円	2,803万7千円	0千円
	後期高齢者医療	1億5,270万2千円	1億5,062万6千円	207万5千円	0千円
	温泉事業	3,366万6千円	3,338万8千円	27万7千円	0千円
	計	31億4,022万4千円	3億6871万5千円	7,150万3千円	0千円
合計	77億3,782万9千円	73億9097万3千円	3億2,684万9千円	7,104万2千円	2億5,580万7千円
水道事業会計	収益的収支	2億9,519万4千円	2億4,358万7千円		
	資本的収支	1億485万3千円	1億4,384万7千円		

#### ■ 平成28年度12月補正予算

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	940万1千円	44億5,286万6千円
国民健康保険特別会計	△8万円	15億667万5千円
下水道特別会計	△1,097万3千円	2億8,741万1千円
介護保険特別会計	11万円	11億5,938万8千円
後期高齢者医療特別会計	31万5千円	1億6,727万2千円
水道事業会計(収益的支出)	20万円	2億6,310万4千円



## 議案の審議結果 平成28年12月定例会

議員名	議席番号										議決月日	
	賛成	反対	採決結果	片岡英樹	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸		
議案名等												
平成28年9月定例会 議案第1号	平成27年度琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ 12/12
平成28年9月定例会 議案第2号	平成27年度琴平町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
平成28年9月定例会 議案第3号	平成27年度琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
平成28年9月定例会 議案第4号	平成27年度琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
平成28年9月定例会 議案第5号	平成27年度琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
平成28年9月定例会 議案第6号	平成27年度琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
平成28年9月定例会 議案第7号	平成27年度琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
平成28年9月定例会 議案第8号	平成27年度琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
平成28年9月定例会 議案第9号	平成27年度琴平町水道事業会計決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第1号	平成28年度琴平町一般会計補正予算(第5号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ 12/20
議案第2号	平成28年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第3号	平成28年度琴平町下水道特別会計補正予算(第2号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第4号	平成28年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第5号	平成28年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第6号	平成28年度琴平町水道事業会計補正予算(第1号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第7号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第8号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第9号	議會議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第10号	琴平町税条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第11号	琴平町印鑑条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第12号	琴平町教育委員会委員の任命について	8	0	同	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ 12/12
議案第13号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	8	0	同	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第14号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第15号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ "
議案第16号	琴平町農業委員会の委員の定数に関する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ 12/20
発議第1号	新設統合小学校と中学校の建設を早期に決定することを求める決議	8	0	可	—	○	○	○	○	○	欠	○ ○ ○ ○ 12/20

採決結果 ※ 可…可決 否…否決 同…同意 承…承認 繼…継続 認…認定 不認…不認定 採…採択 不採…不採択  
 ※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 退…採決退席 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

## 琴平町教育委員会委員の任命に同意

京 兼 密 氏 (琴平町) 新任 63歳

任期：平成28年12月23日～平成32年12月22日

高 尾 博 氏 (琴平町榎井) 新任 62歳

任期：平成28年12月18日～平成32年12月17日

教育行政を処理するため地方公共団体に置く委員です。  
 4人の委員をもって組織され、任期は4年です。

## 人権擁護委員候補者の推薦に同意

浅 田 久 子 氏

(琴平町) 再任 73歳

人権擁護委員法に基づき、基本的人権の侵犯に対する監視・救済を行い、人権思想の普及に努めることを使命とする委員です。法務大臣の委嘱により市区町村ごとに置かれ、任期は3年です。

## ■ 新設統合小学校と中学校の建設を早期に決定することを求める決議

本年3月に、琴平町立小学校の適正規模・適正配置等検討委員会から答申が出され、「琴平町立小学校は、1小学校、1中学校とすることが望ましいと考える。」「新たな土地を確保し、新たな統合小学校を建設することが望ましいと考える。」という内容であった。

その後、小野正人町長は、この答申を尊重し、町民に対しても各種会合の挨拶で「新しい統合小学校をつくります。」と明言し、推進のために府内プロジェクトチームを発足している。9月議会においては「平成33年春開校を目指す。」と答弁している。

しかし、答申を受けてから9か月以上経過しながら、町長は、未だに「財政状況を精査中。」と答弁し、今さら財政不安を問題視することは、議会はもとより、町民も大いに憂慮している。

また、11月の町議会町活性化推進特別委員会で、中学校の耐力度調査の結果、中学校校舎が「危険建物」であるとの報告があった。この結果は、生徒・保護者に大変不安を与えるものである。早期の中学校校舎の建設も急務となっている。

よって、これまでの町の方針どおり、琴平町立学校は、1小学校、1中学校とし、新たな土地に、新たな統合小学校と中学校を建設し、平成33年春開校を目指すことを、遅くとも平成29年1月末までに決定すること。

以上 決議する。

平成28年12月20日

琴平町議会

## 12月定例会

一般 質問

ズバリ  
町政を聞く

一般質問

A

Q

A

Q



渡辺 信枝 議員

◎ アクトことひら利用者  
へ無料駐車場を  
先ず条例制定を

町長 渡辺 教育長

JR駅前の駐輪場整備が来年度やつと進みますが、駐輪場が完成しても、放置自転車を規制する条例がなければ、以前のように駅前周辺に自転車があふれるのではないか。放置自転車対策として、「自転車等の放置防止に関する条例」や「自転車等の適正な利用に関する条例」を四国DCキャンペーンが始まる4月1日までに施行し、放置禁止区域を定めるべきではないか。

条例の制定に関しては、駐輪場の確保をすることを前提で進めたいと考えている。

車場確保を財政担当課と協議しながら考えていきたい。

第35回琴平町民文化祭がアクトことひらにおいて10月から12月までの41日間開催され、多くの入場者があつた。以前から「アクトことひらには駐車場がないので不便だ。」という話をよく聞いている。住民が自由に活動できる場として設置するのであれば、せめて、町営駐車場を一定時間無料開放できないのか。住民がアクトことひらに来たあと、商店街で買い物やお茶を飲むことで町の活性化にも繋がるのではないか。町営駐車場の時間無料サービスを早く考えてもらいたい。

**A****Q****A****Q****A****Q**

山神 猛 議員

◎ 小中学校の建設を早急に改修を早急に  
◎ 小中学校のトイレの進捗状況は

**山神** 3小学校を統合して新しい小学校を建設するためには、町は実行委員会を発足させたが、その後の動きがない。小中学校の建設を早急に行うこと。  
**町長** 将来的には大きな起債の償還金額が必要になる。それらを少しでも緩和するために財源の方を精査している。

**山神** 家庭においてもトイレ環境は様変わりしている。しかし、琴中のトイレは昭和の遺物そのままであり、生徒たちはその不衛生な環境で我慢をしている。トイレを早急に改修するよう求める。

**町長** 教育施設の改修については色々取り組んでいたが、トイレに関しては今まで手を付けていなかつた。今後は十分調査を行つた上で適切に改修を行つていきたい。

**町長** 現在、空き家実態調査を行つており、町広報において調査をする旨を住民に周知している。空き家対策特別措置法に基づき町が空き家所有者に対して指導・勧告・命令等を行い、その後も改善の完了がなければ強制対処を行つていく。

**A****Q****A****Q****A****Q**

豊嶋 浩三 議員

◎ プラットフォーム事業は町主体ではないのか  
◎ 琴平町水防計画は実施出来ているのか  
◎ 新学校給食センターは教育を守れるのか、給食費の無償化は

**豊嶋** 町長は、プラットフォーム事業については、事業を立ち上げた町が中心となつて協力体制を継続していくと発言した。最近、事業主体が社協に変更になつたのは何故か。  
**町長** 本事業は町と社協と町内団体とが連携して行うものであり、行政主導型とならないようにしてある。また、本事業は、町の委託事業ではなく、社協の提案型事業であるので契約等の取り決めはない。

**豊嶋** 毎年発生している集中豪雨などによる町内の用排水路の氾濫や道路冠水、住宅浸水に対する対応は。

**町長** 警報発令時に防災無線、エリックメール、ホームページ、ケーブルTV等で避難情報等を流している。用水路、排水路の氾濫については、県に金倉川の改修整備を要望している。

**町長・教育長** 1市2町での統合学校給食センター建設についての住民説明は、本町は700食程度の給食数であるが、統合する事によつて地産地消、食育の充実の低下になるのでは。また、給食費無償化の考えは知っている。地産地消や食育等についての運営方法が具体的に決まり次第情報提供する。給食費無償化は財政的に困難である。

**A****Q****A****Q**

吉田 親司 議員

◎ 高齢者の運転免許証  
自主返納施策を  
○ 町の活性化のために  
外湯施設の建設を

**町長 吉田**

吉田 こんばんは。私は、道後温泉本館のような外湯施設があればよいと前々から思っている。しかし、現在、町財政を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。まずは民間事業者が建設するのが本来の姿ではないかと考える。議員の要望は十分に理解している。今までしか答弁できない。

**町長 吉田**

吉田 地方創生総合戦略基本目標の4番目の安全、安心な町づくりの観点から本町独自の施策を協議・検討していくたいと考えている。自主返納された方に対してもタクシーの利用券を交付するという方法もあるうかと思っている。今後財源等を考えながら検討していきたい。

**吉田**

吉田 高齢者の運転ミスによる死亡事故が多発し、新聞を賑わしている。わが琴平町でも例外ではない。現在行っている買い物割引（県事業）等以外に本町独自の施策、たとえば、デマンドタクシー、電動カート購入補助、JRや琴電シニアカード等考へてはどうか。

**A****Q**

眞鍋 築男 議員

◎ 町職員の勤務態度を  
改めよ

**町長 吉田**

吉田 勤務時間中に職務上必要もなく自席を離れ、府舎内をうろついたり私語することは、厳に慎まなければならないと思っている。

**町長 吉田**

吉田 地方公務員法第35条に、「職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。」とある。町長はどう思っているか。

**眞鍋**

眞鍋 琴平町職員の一部の課長、主幹、課長補佐、主任等は、用もなく、府舎の一階から二階へ、二階から一階へ、また、他の部署から他の部署へうろつき油を売っている様子をよく見かける。このことは、琴平町職員執務必携においても禁じられていることである。本来なら町長、副町長、総務課長が本人に注意しなければならない。議会議員が町職員の勤務態度に一般質問の中で注意を促すところに琴平町の悲劇がある。悲しいかな、町長も副町長も総務課長もそうした職員の勤務態度についてのチエックに認識がまるでない。

**A****Q****A****Q****A****Q****A****Q**

別所 保志 議員

◎ JR琴平駅周辺の不法駐輪対策は

◎ 乗降場跡地の再利用は

◎ 学校統廃合の状況は  
建替えの状況は

**別所** JR琴平駅舎改修に伴い仮設の駐輪場を開設しているが、改修後は、町が駐輪場を設置するとともに不法駐輪を禁止する条例を制定すべきである。

**町長** 駅舎改修工事終了後、JR側と協議し、駐輪場の設置及び条例制定に努める。

**別所** 観光バス乗降場跡地を町民いこいの場の公園として整備し、ベンチや簡単な野外健康器具を設置してはどうか。

**町長** 本年7月に大センダンの枝が枯れ落ちたため、しばらくは樹木の保護を最優先に考えたい。

**別所** 学校統廃合の動きは今どのようになつてているのか。新校舎も災害避難所として活用すべきである。

**町長** 財源について再検討し中長期的な財政計画を立てたうえで、学校統廃合についての方向性を示していく。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割は大きいと考えている。

**別所** 学校給食センターの老朽化に伴う建替えは、今どのような状況にあるのか。単独で琴平町内に建設すべきである。

**町長** 施設の維持管理費や調理体制、食品管理、アレルギー対策費など単独では財政負担が大きいという観点から、1市2町（善通寺市、多度津町、琴平町）での共同設置を進めているところである。

**A****Q****A****Q****A****Q**

安川 稔 議員

◎ 琴平中学校の建替えは  
進捗状況は

◎ 限界集落の現状と対策は

**安川** 琴平中学校校舎は、耐力度調査の結果「危険建物」となった。校舎の建替えの考えは。

**町長** 琴平中学校については、統合小学校新設計画に併せて同時期に建替えを考えている。

**安川** 新設統合小学校建設の進捗状況、また建設予定地は決定しているか。

**町長** 建設予定地は、面積要件がかなう候補地を何箇所かピックアップしている。その中で現在の3小学校からの通学距離等を勘案して決定していく。建設方法については、検討委員会より答申をいただいた第1案及び第2案のうち、極力第1案で実現できるよう計画を進めている。

**安川** 本町における限界集落と位置付けられてゐる集落は何箇所あるのか。また、限界集落対策についてはどうに考えているのか。

**町長** 限界集落とは、過疎化などにより65歳以上の住民が半数以上を占め、共同体機能が低下している集落のことをいう。本町では8集落ある。こうした集落は、自治会活動自体に影響が出てくる可能性があり、また防災や福祉の面で支援を必要とする方が増えている。高齢になつても健やかに生活し続ける町づくりを推進していくため、コミュニティ活動等の充実施策が必要だと考えている。

## お知らせ

## 議会を見に来ませんか？

12月定例会は14名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。

会議の当日、傍聴人受付簿にご記入いただき、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**3月定例会は  
3月3日(金)に開会します。**

詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。

## 平成29年3月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議
3	3	金	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	4	土	
	5	日	
6	月		本会議（一般質問） 9：30～
7	火		本会議（一般質問） 9：30～
8	水		総務産業経済常任委員会 9：30～
9	木		教育厚生常任委員会 9：30～
10	金		予備日
11	土		
12	日		
13	月		予算審査特別委員会 9：30～
14	火		予算審査特別委員会 13：00～
15	水		予算審査特別委員会 13：00～
16	木		予算審査特別委員会 9：30～
17	金		予算審査特別委員会 9：30～
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		予算審査特別委員会 9：30～
22	水		予備日
23	木		予備日
24	金		本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

[琴平町議会](#) [検索](#)



## 表紙の写真

2月5日に榎井小学校区の町総合防災訓練が行われました。避難誘導訓練の後、子どもたちが毛布を使った搬送訓練等を体験しました。

## 編集後記

今冬は年末年始が比較的暖かく、新年会シーズンに入ると急に冷え込み、寒暖差が激しい日々が続きました。

議会は、今年度の事業執行のチェックと次年度へ向けて町執行部に提言や要望などをを行うことが主な活動となつております。

本期3月定例会は、例年以上に重要議案が多いと見込まれます。お時間が合えば、ぜひ役場三階議場へ傍聴にお越しください。



（片岡）

議会広報編集委員会	発行責任者
委員長	議長 片岡
副委員長	山下 康二
別所 吉田 豊嶋 安川 山神	英樹
保志 親司 浩三 稔猛	